

《1割負担》

＜通常提供時間の方＞

(7時間～8時間)

介護度	基本給付費	各加算		基本給付 +各加算 (A)	処遇改善 加算(Ⅱ) (A)×9.0% (B)	サービス 利用料 (A)+(B)× 10.45	利用者 負担額
		入浴介助 (Ⅰ)	個別機能 訓練(Ⅰ)イ				
介護 1	658	40	56	754	68	8,589	859
介護 2	777			873	79	9,948	995
介護 3	900			996	90	11,348	1,135
介護 4	1,023			1,119	101	12,749	1,275
介護 5	1,148			1,244	112	14,170	1,417

※各料金表は、1回あたりの利用料金です。

※この他に食事代として、ご利用1回につき、780円の実費負担があります。

(4時間～5時間)

介護度	基本給付費	加算	基本給付 +加算 (A)	処遇改善 加算(Ⅱ) (A)×9.0% (B)	サービス 利用料 (A)+(B)× 10.45	利用者 負担額
		入浴介助 (Ⅰ)				
介護 1	388	40	428	39	4,880	488
介護 2	444		484	44	5,517	552
介護 3	502		542	49	6,175	618
介護 4	560		600	54	6,834	684
介護 5	617		657	59	7,482	749

※各料金表は、1回あたりの利用料金です。

※この他に食事代として、ご利用1回につき、780円の実費負担があります。

＜半日利用の方＞

(3時間～4時間)

介護度	基本給付費	加算	基本給付+ 加算 (A)	処遇改善 加算(Ⅱ) A×9.0%	サービス 利用料 (A)×10.45	利用者 負担額
		入浴介助 (Ⅰ)				
介護 1	370	40	410	37	4,671	468
介護 2	423		463	42	5,277	528
介護 3	479		519	47	5,914	592
介護 4	533		573	52	6,531	654
介護 5	588		628	57	7,158	716

《処遇改善加算》

介護職員処遇改善加算(Ⅱ)；処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算が一本化
計算式；(基本給付費+加算)×利用回数×処遇改善加算率9(単位は、四捨五入)